

2018 年度 領事・旅券手数料(確定)

平成 30 年 4 月 1 日掲載

(2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日までの料金)

1. 外貨貨幣換算率の改定に伴い、2018 年 4 月 1 日から領事・旅券手数料は以下のとおりとなります。なお、領事・旅券手数料は毎年 4 月 1 日に改定されます。
2. 手数料は、受領時に現金にてお支払いください。クレジットカード等のご利用いただけませんのでご了承ください。
3. お釣りのないようにご準備をお願いいたします。

単 価 (Lv)

1. 旅券	2018 年 3 月 31 日まで 2018 年 4 月 1 日から	
(1) 一般旅券(10 年有効).....	258.00	254.00
(2) 一般旅券(5 年有効:12 歳以上).....	177.00	175.00
(3) 一般旅券(5 年有効:12 歳未満).....	97.00	95.00
(4) 一般旅券の記載事項変更旅券.....	97.00	95.00
(5) 一般旅券の査証欄の増補	40.00	40.00
(6) 渡航書の発給	40.00	40.00
2. 証明		
(1) 在留証明	19.00	19.00
(2) 出生・婚姻・死亡等身分上の事項に関する証明.....	19.00	19.00
(3) 印章または署名の証明(官公署に係るもの).....	73.00	71.00
(4) 署名証明(官公署に係わるものを除く).....	27.00	27.00
(5) 自動車運転免許証抜粋証明.....	34.00	33.00
(6) 翻訳証明.....	71.00	70.00
(7) 警察証明	無料	無料

※領事手数料及び旅券手数料ともに年度をまたぐ手数料の徴収にあたっては、申請日の手数料額(旧年度の手数料額)を交付時に適用することとなりますので、申請には十分御注意下さい(例:3 月 30 日申請受付、4 月 6 日交付であれば、3 月時点での手数料即ち 2017 年度の額を 4 月 6 日に徴収することとなります。省令附則第 2 項)。(了)